

2013 年度環境活動レポート

対象期間 (2013. 4～2014. 3)



「第 50 号吉田号」(非自航 3, 500T 吊ジブ俯仰式起重機船)
: [長崎県枕島沖 浮体式洋上風力発電据付状況]

発行日 : 2014 年 9 月 17 日

株式会社 吉田組

株式会社吉田組は、吉田芳松によって昭和9年3月10日に創業されました。以来、その時代時代の要請に応じて常に技術の研鑽と最新機械設備の導入により、港湾をはじめ、空港、道路、ダム、上・下水道、建築等多方面にわたって実績を積み重ね、総合建設業として堅実な経営を続けてきました。なかでも、「海洋には無限の広がりがある」として昭和32年海洋土木に進出以来、世界最大級の吊り上げ能力を誇る起重機船をはじめとして、続々と業界に誇る『吉田作業船団』を作り上げ、大型海洋工事に独自の道を切り開いてきました。組織は、兵庫県姫路市に本社機構を置き、北から、札幌支店、東京支店、名古屋営業所、大阪支店、姫路本店、中国支店、四国営業所、九州支店を基軸に、全国規模で活動している総合建設会社であります。

当社は経営理念に「新緑の大地、海の青さに調和する都市空間の創出に夢を馳せ・・・」と掲げて、常に環境保全を念頭においた施工を心掛けることが大切と思っています。また、全社的なコスト改善活動を通じて、「もったいない精神」を浸透させ、省資源、省エネルギーを日常活動に取り入れていきます。

当社の『経営理念』は、下記のとおりです。

- (1) 新緑の大地、海の青さに調和する都市空間の創出に夢を馳せ、社業の発展を通じて社会に貢献します。
- (2) グローバルスタンダードによる経営革新を積極的に受け入れ、力強いバネをもつ『筋肉体質経営』を目指します。
- (3) 確かな意図をもって、自らの知恵で付加価値を創造し続ける元気な企業人を育成します。

1. 環境方針

株式会社 吉田組 環境方針

明日の地球のために、世界の合言葉『もったいない』を、事業活動を通じて、守り続けます。

1. 建設事業の過程で、省資源（水資源を含む）・省エネルギー（CO₂削減）やリサイクル（廃棄物の削減）に努め、環境負荷の低減並びに環境汚染の予防に努めます。
2. 建設事業活動に関わる環境関連法規等を遵守します。
3. 『もったいない』の精神を、すべての人一人ひとりが、意識し、具体的な行動を行なっていくための教育と啓蒙活動を推進します。
4. この方針をすべての人に周知すると共に、環境活動レポートを一般の人に公開し、その継続的改善に努めます。

制定日：2008年10月01日

改定日：2013年04月01日

株式会社 吉田組

代表取締役 吉田 和正

2. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 吉田組

代表取締役 吉田 和正

(2) 所在地

☆本 社：兵庫県姫路市広畑区正門通3丁目6番の2

☆姫路本店：兵庫県姫路市広畑区正門通3丁目6番の2

☆神戸営業所：兵庫県神戸市東灘区深江南町2丁目1の17

☆但馬営業所：兵庫県豊岡市寿町11番1号

☆赤穂営業所：兵庫県赤穂市砂子250番1

☆箕面営業所：大阪府箕面市坊島3丁目21-7

☆名古屋営業所：愛知県名古屋市中川区中郷一丁目69番地

☆大阪支店：大阪府大阪市中央区大手通2丁目1番6号、MG大手通ビル4階

☆四国営業所：香川県高松市元山町1255-7

☆札幌支店：北海道札幌市東区北十四条東15丁目3-5 STビル3階

☆東京支店：東京都中央区日本橋堀留1-5-9 啓明商事Kビル4階

☆東北支店：仙台市青葉区上杉1丁目16番8号

☆千葉営業所：千葉市中央区出洲港16番8号

☆横浜営業所：横浜市中区太田町2丁目21番地2

☆埼玉営業所：埼玉県川口市芝樋ノ爪2-16-3 パーク川口1階

☆茨城営業所：茨城県守谷市松並2050-66 コンフォート守谷101

☆中国支店：岡山県岡山市北区東古松3-4-5

☆真庭営業所：岡山県真庭市惣31-1

☆和気営業所：岡山県和気郡和気町益原657-2

☆岡山合材所：岡山県岡山市北区延友1-1

☆九州支店：福岡県福岡市博多区博多駅東2-2-2 博多東ハートビル

☆北九州営業所：北九州市小倉北区京町3丁目14番11号

袖ヶ浦ヤード：千葉県袖ヶ浦市南袖27-3（無人）

中島資材置場：兵庫県姫路市飾磨区中島字南通484（無人）

和気資材置場：岡山県和気郡和気町益原字畑656-1（無人）

久世資材置場：岡山県真庭市久世町大字惣草沢荒神下31-1（無人）

坂越資材置場：兵庫県赤穂市浜市468-1（無人）

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 壺阪 博昭 (管理総括)
I S O事務局 境 浩 邦 (本店環境安全部)
木村 勇太 (本社管理部)
山口 裕美 (本社管理部)

連絡先 電 話 : 079-236-1202
F A X : 079-236-0075
E-m a i l : action_eco@yoshida-gumi.co.jp

(4) 事業活動内容

一般土木・港湾土木及び建築を中心とした総合建設業
アスファルトコンクリートの製造・販売

(5) 事業規模

年間売上高 12,163 百万円 (2012 年 4 月～2013 年 3 月/70 期)
従業員数 204 人
床面積 3,539 m²

(6) 建設現場等の概要 (2012 年度/70 期)

一般土木工事 6 件
港湾工事 6 件
建築工事 4 件
舗装工事 6 件
浚渫工事 1 件

(7) 事業年度

2012 年 4 月～2013 年 3 月 : 70 期

3. 主な環境負荷の実績〔(2012年4月～2013年3月)の実績〕

		単位	事業所	工事現場	合計
二酸化炭素排出量（総量）		kg-CO ₂	217,215	3,089,334	3,306,549
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	4.34	3.94	8.24
	産業廃棄物	t	0	15,669	15,669
総排水量		m ³	893	2,825	3,718

産業廃棄物（事業所）：工事現場に含まれる *電力の二酸化炭素排出係数－電力会社別

[事業所]	二酸化炭素排出量 (総量) kg-CO ₂	廃棄物排出量		総排水量 m ³
		一般廃棄物 t	産業廃棄物 t	
姫路本店(本社)	110,784	2.14	0	329
札幌支店	12,176	0.19	0	
東北支店	6,008	0	0	
東京支店	13,719	1.05	0	71
本店東京事業部	7,938	0	0	31
名古屋営業所	1,921	0	0	115
大阪支店	9,583	0.33	0	
中国支店	40,289	0.45	0	160
四国営業所	4,805	0	0	187
九州支店	9,993	0.18	0	

総排水量（札幌・東北・大阪・九州）：共益費として一括請求の為、数値把握困難

[現場]	二酸化炭素排出量 (総量) kg-CO ₂	廃棄物排出量		総排水量 m ³
		一般廃棄物 t	産業廃棄物 t	
姫路本店(本社)	623,709	2.9	9,724	1,584
札幌支店	10,736	0	239	0
東北支店	147,073	0	1584	517
東京支店	259,313	1.0	2,217	307
名古屋営業所	0	0	0	0
大阪支店	1,061,592	0	12	116
中国支店	229,278	0	1,883	0
四国営業所	0	0	0	0
九州支店	0	0	0	0

名古屋営業所：今期工事なし

4. 環境目標とその実績

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度 (2011年度実績)	2012年度				2013年度 計画	2014年度 計画
			計画	実績	達成率	評価		
1-1	事務所電力使用量の削減	万 kWh 36.81	36.44	35.30	103%	○	36.07	35.70
1-2	社有車の燃料（ガソリン） 消費量の削減	75.278 t-CO2 10.3 km/ℓ	燃費 12.0	13.7	112%	○	13.8	13.9
2	コピー用紙使用量の削減 (使用済用紙の再利用) (一般廃棄物の削減)	3.84 t	3.7	4.42	84%	×	3.5	3.3
3	〔総排水量削減〕 節水	1,069 m ³	1,058	893	118%	○	1,048	1,037
4	〔廃棄物排出量削減〕 建設現場における産業廃棄 物のリサイクル率向上 (カッコ内は実績排出量)	98%	98%	94%	96%	○	95%	96%
5	グリーン購入の推進	11%	11%	12%	109%	○	13%	14%
6	事業活動における社会貢献 の提案	2件	2件	4件	200%	○	5件	6件

	事務所電力	社有車燃料	コピー用紙	節水	産廃リサイクル率
全社	378,703 352,976 ○	12.2 13.7 ○	4.15 4.42 ×	1087 893 ○	98 93 ×
姫路本店 (本社)	244,824 228,528 ○	12.2 13.5 ○	2.26 2.35 ×	483.9 329 ○	98 97 ×
札幌	10,897 9,908 ○	12.2 15.6 ○	0.16 0.17 ×	/	98 100 ○
東北	7,864 10,983 ×	12.2 13.4 ○	0.06 0.22 ×	/	/
東京	24,145 22,244 ○	12.5 16.9 ○	0.55 0.50 ○	76.2 71 ○	98 63 ×
名古屋	6,108 3,708 ○	12.2 12.5 ○	0.02 0.01 ○	132.7 115 ○	/
大阪	15,730 12,230 ○	12.2 11.9 ×	0.19 0.17 ○	1 0 ○	98 0 ×
中国	32,838 27,088 ○	12.2 12.8 ○	0.36 0.42 ×	178.2 160 ○	98 100 ○
四国	8,476 8,704 ×	/	/	186.1 187 ×	/
九州	15,046 12,475 ○	12.2 11.4 ×	0.119 0.124 ×	/	/

*上段：目標値、下段：実績値

*○：目標達成、×：目標未達成

5. 主要な環境活動計画の内容と達成状況

No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況(2012年度)	評価
1-1	事務所電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間における執務室照明の消灯 ・省電力事務機器購入の奨励 ・クールビズの徹底化 ・冷暖房の設定温度の管理 	目標：37.87万 kWh 実績：35.30万 kWh 達成状況：103% 目標達成	LEDスタンド使用で天井照明の消灯を継続し、空調の設定温度に気を付けた為、目標を達成することができた。
1-2	社有車の燃料消費量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・燃費効率の良い軽自動車に順次交換 ・エコ運転による燃費効率の向上 	目標：12.2 km/ℓ 実績：13.7 km/ℓ 目標達成	軽自動車及びハイブリッド車の推奨により、大幅に燃費効率は向上した。

2	コピー用紙使用量の削減（使用済用紙の再利用）	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙の使用奨励 ・電子ファイリング（PDF）の活用 ・2アップ、4アップ、両面コピー 	目標：4.15t 実績：4.42t 達成状況：84% 目標未達成	入札物件・積算物件・現場資料が増加し、資料作成やコピーで用量が増加し、目標を達成できなかった。
3	節水	<ul style="list-style-type: none"> ・節水のPR（貼り紙等） ・流水ではなくため水で洗う ・こまめに蛇口をしめる 	目標：1,087 m ³ 実績：893 m ³ 達成状況：118% 目標達成	各支店で節水が徹底されていることと、営業所の使用が減った為、目標を達成することができた。
4	産業廃棄物のリサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別化 ・リサイクル製品の利用促進 	目標：98% 実績：93% 目標達成	最終処分量のうち汚泥処分が大きな割合を占め、今回は目標を達成することが出来なかった。
5	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ラベル製品の優先購入 ・同等品等の製品購入の推進 	目標：11% 実績：12%	去年度の実績を今後の目標値と設定し、グリーン購入の推進のため特定品目を明確にし、購入を推奨していく。
6	事業活動における社会貢献の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・現場等周辺の自然環境等の状態を把握し、工法を選定する。 ・周辺の自然環境への影響を最小限に抑える工法等を選定する。 	目標：2件 実績：4件	地域密着型の事業活動を実施することができた。今後とも現場等に社会貢献の提案を推進していく。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	処理業者と委託契約。適正保管と掲示板設置。野外焼却禁止。マニフェスト交付と管理(年度報告)。	遵守
2	再生資源利用省令	指定建設資材と再生資源利用量の把握・計画作成と実施記録。	遵守
3	指定副産物利用促進省令	搬出量と再資源化施設搬出量等計画作成。	遵守
4	建設リサイクル法	発注者へ計画等説明・完了報告。知事への届出。分別解体等・再資源化等の促進。再生資源の使用。	遵守
5	建設廃棄物処理マニュアル	マニフェストに基づく適正処理の実施。	遵守
6	建設副産物適正処理推進要綱	発注者との連絡調整・管理施工体制の整備・協力業者の指導等。	遵守
7	オフロード法	協力会社の持ち込み建設機械などの適合証明。平成18年4月施行前販売証明。	遵守
8	建築基準法	石綿含有建材の使用禁止。ホルムアルデヒドに関する規制。	遵守
9	排出ガス対策型建設機械普及促進規程	排出ガス対策型であることの確認。	遵守
10	騒音規制法	知事へ届出。85デシベル以下。	遵守
11	振動規制法	知事へ届出。75デシベル以下。	遵守
12	消防法（危政令）	指定可燃物保管の届出。消火器の設置。	遵守
13	海洋汚染防止法	緊急連絡体制・通報要領・防除措置の整備。オイルウェンズ・油吸着材・油処理剤の数量確認。	遵守
14	港則法	海中落下防止シート等の設置。	遵守
15	廃PCB処理法	廃PCBの保管及び処理	遵守

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 経営者による全体の評価と見直し

「もったいない」の精神を組織の隅々まで浸透させ、どのように外部に向けて発信するかを行ってきました。

工事事務所における環境活動を、低排出ガス車使用の推進、環境に配慮した施工、特に5種の階段式魚道を設置した河川工事においては、顧客の満足を得ました。

二つ目はアメニティ事業部において、環境ビジネスの切り口で、企業のランニングコスト削減を支援する事業を試行し、スタートさせましたが、工場、ビルと対象顧客も増え、提案件数も着実に増やしています。本年度は大型受注にこぎつけました（1,485,060kwh）。事業採算としてはまだまだありますが、さらに事業展開して、省エネルギーおよび再生可能エネルギー交換に貢献していきます。

また地域貢献活動としても、地域密着型の工事事務所としての取り組みを行っていく予定です。

8. その他

(1-1) 風力発電

兵庫県淡路市において、関西電力の「淡路北部風力発電事業」に社有地を提供し、クリーンエネルギー開発活動による京都議定書目標達成に協力しています。



完成写真

(1-2) 浮体式洋上風力発電

長崎県杵島沖に、環境省の「浮体式洋上風力発電実証事業」の一環とした、実現と検証に向けた事業に協力しております。



杵島沖 浮体式洋上風力発電実証機



浮体部接合状況

(1-3) 太陽光発電所の建設

太陽光発電は、環境に優しく、より安全な発電方式です。太陽光発電所を建設施工することにより、地球環境改善に貢献します。



太陽光発電所

(2) 太陽光発電

平成22年4月より、アメニティ事業部を設立し、環境事業に参画しました。
その“象徴”として、苦編社宅に太陽光発電所を設置致しました。

平成22年5月より、発電を開始し、平成25年3月末現在 9,803 kWhの
電力を発電しました。

・CO₂排出削減量換算 3,083 kg-CO₂



太陽電池容量 3.14 kWシステム

(3) 工事現場の環境配慮

黒煙の飛散を抑制するための
揚土用バックホウの黒煙除去
装置設置



黒煙除去装置状況

排出ガス車

燃費効率の良い、低排出ガス車
車両の使用



アイドリングストップ車（軽自動車）



ハイブリッド車

以上